

「住民基本台帳事務及び地方税賦課徴収事務に関する特定個人情報保護  
評価書（全項目評価書）」に対するご意見と区の考え方

パブリックコメント募集期間：令和5年12月1日～12月21日

ご意見	区の考え方
住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価書（評価書全般について）	
<ul style="list-style-type: none"><li>・評価書の内容と量が多く、きめ細かく区政のデジタル化に取り組んでいると思った。</li><li>・評価書はたいへんよくまとめられており、21日間では見切れない印象だった。</li></ul>	<p>区民意見公募手続の実施に関する要綱により、パブリックコメントの期間は、広報紙発行の翌日から起算して14日以上30日以内とされています。最大で30日の期間を設けることが可能ですが、この度はシステム標準化の期限という時間の制約があるため、やむなく期間を短縮して実施しました。</p> <p>今後、特定個人情報保護評価書に係るパブリックコメントは30日の期間で実施するよう努めます。</p>
住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価書（I 基本情報、事務の内容）	
<p>「I 基本情報」「（別添1）事務の内容」の図説について、備考欄において矢印の色の意味（個人番号の取り扱いの有無）を説明しているが、次頁以降は異なる規則性により矢印に色がつけられおり、個人番号を含むデータか否かがわかりにくい。備考欄に図中各色の説明があった方がよいのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、個人番号が含むデータか否かが判別できなくなっていたため、個人番号を含むデータが判別できるように図中の色を修正しました。</p>
住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価書（一般的な質問）	
<p>マイナンバーカードに誤った個人情報が紐づけられたという問題が報道されていたが、品川区ではこのような事例はあったか。</p>	<p>政府が実施した総点検により、マイナンバーカードと健康保険証や障害者手帳との紐付け誤りが全国的に確認されており、総点検の結果が報道されたところですが、品川区においては紐付けを誤った事例は発生していません。</p>